

助成金(雇用環境・均等室関係)

1. 取扱助成金の推移(平成28(2016)年度～令和7(2025)年度)

年度	主な取扱助成金	内容・コース等	制度上・運用上の位置付け等
H28 (2016)	両立支援等助成金	育児・介護と仕事の両立支援等 ※ H28 当時は以下の助成金に分かれていた。 ・ 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 ・ 出生時両立支援助成金 ・ 介護支援取組助成金 ・ 中小企業両立支援助成金 ・ 女性活躍推進加速化助成金	雇用均等行政の中核的助成金
	職場意識改善助成金	労働時間短縮、職場環境改善	後の「時間外労働等改善助成金」の前身
	業務改善助成金	最低賃金引上げ+設備投資	均等室が窓口対応(賃金調査員配置)
H29 (2017)	両立支援等助成金	女性活躍加速化コース含む	女性活躍助成金を統合
	職場意識改善助成金	同上	働き方改革関連施策の前段
	業務改善助成金	同上	継続
H30 (2018)	両立支援等助成金	両立支援全般	制度安定期
	時間外労働等改善助成金	労働時間短縮、年休促進等	※職場意識改善助成金から名称変更
	業務改善助成金	同上	継続
H31/R 1 (2019)	両立支援等助成金	同上	
	時間外労働等改善助成金	同上	働き方改革関連法施行期
	業務改善助成金	同上	
R2 (2020)	両立支援等助成金	同上	
	働き方改革推進支援助成金	労働時間短縮・生産性向上	※時間外労働等改善助成金から改組
	業務改善助成金	同上	
	(小学校休業等対応助成金) ※R2 年度中は雇用環境・均等室は対応なし	保護者の休暇取得支援	※新型コロナ対応の臨時・特例助成金(年度途中開始)
R3	両立支援等助成金	同上	

(2021)	働き方改革推進支援助成金	同上	
	業務改善助成金	同上	
	人材確保等支援助成金 (テレワークコース)	テレワーク導入・定着	※働き方改革推進支援助成金から移行
	小学校休業等対応助成金	同上	コロナ特例(継続)
R4 (2022)	両立支援等助成金	出生時両立支援、介護離職防止 等	
	働き方改革推進支援助成金	労働時間短縮、勤務間インターバル等	
	業務改善助成金	事業場内最低賃金引上げ	
	人材確保等支援助成金 (テレワークコース)	同上	
	小学校休業等対応助成金	同上	コロナ特例(継続) 膨大な件数の申請あり
R5 (2023)	両立支援等助成金	出生時両立支援、介護離職防止 等	
	働き方改革推進支援助成金	労働時間短縮、勤務間インターバル等	
	業務改善助成金	事業場内最低賃金引上げ	
	人材確保等支援助成金 (テレワークコース)	同上	
R6 (2024)	上記 4 助成金	同上	賃上げ支援政策が前面化
R7 (2025)	上記 4 助成金	同上	業務改善助成金は、「賃上げ支援助成金パッケージ」の一つに位置付けられる

2. 令和 7 年度における雇用環境・均等室所管 助成金の概要

助成金名	主な目的・支援内容	対象となる主な取組例
両立支援等助成金	仕事と育児・介護の両立支援に取り組む事業主を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得の促進 ・介護離職防止のための体制整備 ・育休取得者の業務を代替する体制整備(手当支給等) ・不妊治療と仕事の両立支援

働き方改革推進 支援助成金	生産性を高めながら、労働時間の短縮や年次有給休暇の促進、勤務間インターバルの導入等に取り組む中小企業を支援	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家によるコンサルティング 労務管理ソフトや機器の導入 労働能率を高める設備・備品の導入 勤務間インターバル制度の導入
業務改善助成金	事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、設備投資等を行った中小企業を支援	<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上のための設備・機械の導入(POSレジ、自動化設備等) 業務効率化のためのコンサルティング 上記とセットで行う「事業場内最低賃金」の引き上げ
人材確保等支援 助成金(テレワーク コース)	良質なテレワークを導入・定着させ、労働者の確保や雇用管理改善を図る事業主を支援	<ul style="list-style-type: none"> 就業規則の作成・変更 テレワークに関する研修の実施

3. 「賃上げ」支援助成金パッケージ

令和7年度以降、賃上げに取り組む事業主を支援するにあたり、各事業主のニーズに応じた制度の利用促進を図るべく、生産性向上(設備・人への投資等)や、非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等に取り組む場合の各種助成金を「賃上げ」支援助成金パッケージ」としてまとめて周知する取組を行っています。

(1) 「賃上げ」支援助成金パッケージとは

賃上げ支援助成金パッケージとは、厚生労働省が示している、賃上げを実施する、又は賃上げを伴う取組(設備投資・生産性向上・人材育成・雇用管理改善・労働移動等)を行う事業主を、複数の既存助成金により体系的に支援する枠組みです。

新しい助成金制度ではなく、「賃上げ」を共通の加点・要件・成果指標として整理した政策パッケージという位置づけになります。

(2) 「賃上げ」支援助成金パッケージの構成助成金

分野	助成金名	主な内容	賃上げとの関係
① 賃上げ+ 設備投資	業務改善助成金	事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を実施した中小企業に助成	賃上げが必須要件
② 非正規雇用労働者の賃上げ	キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)	非正規雇用労働者の基本給を3%以上増額改定	賃上げが必須要件

③ 労働時間削減+賃上げ	働き方改革推進支援助成金	労働時間短縮、年休促進等に取り組み、賃上げを行った場合に加算	賃上げは加算要件
④ 雇用管理改善+賃上げ	人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)	雇用管理制度導入・作業負担軽減機器導入+離職率低下	賃上げで加算
⑤ 労働移動+賃上げ	特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)	成長分野等での雇入れ+人材育成+賃上げ	賃上げで加算
	早期再就職支援等助成金(雇入れ支援/中途採用拡大コース)	離職者の早期雇入れや中途採用拡大+5%以上賃上げ	賃上げが支給要件
	産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)	在籍型出向によるスキルアップ後、復帰時に5%以上賃上げ	賃上げが支給要件
⑥ 人材育成+賃上げ	人材開発支援助成金	職業訓練(OFF-JT等)を実施、訓練後に賃上げを行った場合に加算	賃上げで加算